

「小田原市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例」の素案に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例
政策等の案の公表の日	平成27年12月15日(火)
意見提出期間	平成27年12月15日(火)から平成28年1月13日(水)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	3件(1人)
インターネット	
ファクシミリ	3件(1人)
郵送	
直接持参	

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

<総括表>

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨がすでに政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	
D	その他(質問など)	3件

<具体的な内容>

その他（質問など）

	意見の内容	区分	市の考え方
1	<p>弊社では激甚地震及び火山噴火対応への取り組みをBCPの観点から全社で推進しているが、近年の集中豪雨増加に伴い気象観測のコンサルタント会社と契約し防水止水対策の検討を進めていた矢先、今回の条例改正にて弊社の小田原サイトは市洪水ハザードマップから全域で浸水想定となっており努力義務ではあるが真摯に受け止め、行政のご要望にお応えできるよう作成に注力する所存であります。</p> <p>なお、想定外の津波対応にも活用できる計画としたいと考えている。</p>	D	<p>洪水対策を始め、地震、津波等の災害などについてもBCP作成に協力してまいります。</p>
2	<p>CSR（企業の社会的責任）上、地域社会への貢献にて河川氾濫時近隣住民の受入等も計画に盛り込みたいと考えている。</p>	D	<p>地域の防災対策として、企業、行政が一体となって防災体制に取り組んでいくことが必要と考えています。</p>
3	<p>作成過程にて行政との信頼関係及び連絡体制を構築し洪水以外の緊急事態等でも各種情報を収集できる仕組みに発展することを期待したい。</p>	D	<p>各種災害の対応については、企業及び行政の協力体制は重要と考えています。</p>